

サステナビリティ情報

- 36 サステナビリティ推進状況・推進体制
- 37 ESGの重要課題と重要目標への取り組み状況
- 40 気候変動への対応
- 44 サプライチェーンマネジメントへの取り組み／生物多様性への取り組み
- 45 人権への取り組み／サステナブルな投融資
- 46 リスクマネジメント・リスクガバナンス
- 49 デジタル化の推進

サステナビリティ推進状況・推進体制

オリックスの事業は多様であり、各事業が社会に影響を与える、または各事業が社会から影響を受けるサステナビリティ課題も多岐にわたります。そのため、サステナビリティ課題へのアプローチは、「コーポレート(全社)レベル」と「事業部門レベル」の2つに分けて行っています。サステナビリティ委員会では最近の取り組み状況について討議・報告を行い、その内容を定期的に取り締役会へ報告し、承認されています。

取り組み状況

1 全社テーマについて

(1) 2025年3月期の実績

- ① サプライチェーン管理体制の強化：オリックス自動車、オリックス・レンテック、不動産セグメントで実施した事項、それに伴う第三者評価の改善について。
- ② 開示規制対応の準備：GHG算定業務の早期化と開示統制プロセスへの組み込みについて。

(2) 2026年3月期の注力テーマ

- ① 「ESG関連の重要目標」「重要課題」の更新：2030年目標を設定している事項は順調に進捗。オリックスの長期ビジョンや近く導入されるSSBJ基準を踏まえた、目標ならびに課題の更新を行う。
- ② スcope 2 排出量の削減：主たる排出拠点毎に削減計画を策定し、段階的に削減を実施する。
- ③ ESG格付の維持・向上：他社比較を踏まえ、引き続き、5つのESG格付の維持・向上を図る。

→ [P.37～39 ESG関連の重要目標の進捗](#)
→ [P.44 サプライチェーンマネジメントへの取り組み](#)
📄 [ESG評価機関による評価](#)

2 各事業部門の取り組み方針およびKPIについて

2025年3月期の主な取り組み

- ・リース事業における次世代車両(*)比率が向上。自社使用電力のグリーン化を実施。サプライヤー行動指針の制定。(自動車)
- ・2回目となるサプライヤーへのアンケート調査実施。CSR調達ガイドラインおよび解説書を策定し、主要サプライヤーに公開。(レンテック)
- ・保有不動産の省エネ設備の更新前倒し、電力の再エネ化実施。食品廃棄物のリサイクル推進継続。(不動産)
- ・石炭・バイオマス混焼発電所のバイオマス専焼化に向けた定量検証を実施。(環境エネルギー)
- ・サステナブルファイナンスの実行。(銀行)
- ・次世代燃料船*の新造発注。(船舶)

* ハイブリッド車(HV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)
* メタノール/重油のDual Fuel 船

2026年3月期以降の各事業部門の取り組み方針

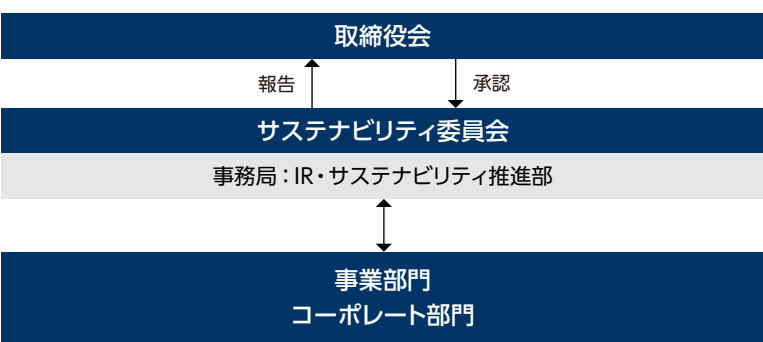
→ [P.66～79 各事業部門のサステナビリティへの取り組み方針](#)

各事業部門のサステナビリティへの取り組み事例

📄 [事業活動を通じた社会課題への貢献](#)

サステナビリティ推進体制

■ サステナビリティ推進体制図



取締役会は、サステナビリティ推進を監督・指導する。

サステナビリティ委員会は、ESG 関連の重要課題および重要目標を全社横断的に実行する。実行戦略・KPI・活動手順を策定し、取締役会に報告および承認を得る。
メンバー：グループCEO(委員長)、グループCOO、執行役副社長、コーポレート部門統括役員、そのほかグループCEOが指名する執行役等。議案の内容に応じてその他の関係者も出席。

サステナビリティ委員会の役割

- ① 目標の達成に向けた具体策に関する討議
- ② 短期的な利益成長・長期的な成長と付随するコンフリクトに関する討議
- ③ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)において要求される気候変動リスク低減に向けた討議
- ④ サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報共有
- ⑤ 取締役会への報告事項に関する討議

📄 [サステナビリティ課題へのアプローチ](#)

ESGの重要課題と重要目標への取り組み状況



重要目標

指標	中期目標	長期目標
● オリックスグループのGHG(CO ₂)排出量	● 2030年3月期までに実質的に50%削減(2020年度比)	● 2050年3月期までに実質的にゼロ
● GHG(CO ₂)排出産業*に対する投融資残高	● 2030年3月期までに50%削減(2020年度比)	● 2040年3月期までにゼロ

* 海外現地法人における化石燃料採掘業やパーム油プランテーション、林業を指す

重要課題

- 1 GHG排出削減目標を設定する。
- 2 事業者および投資家として、再生可能エネルギー分野における事業発展に寄与する。
- 3 気候変動関連リスクの定量化とその削減に努め、TCFDの提言を継続的に順守する。
- 4 循環型経済の推進と廃棄物削減の適切な処理を継続する。
- 5 環境リスクの高い事業分野への投融資残高削減を推進するとともに、新規投融資において除外規定を明示する。
- 6 環境への影響を緩和するための商品・サービスの提供により、すべての関係者と共同で環境改善を促進する。

取り組み

- 目標である2030年3月期までのGHG排出量50%削減のため、スコープ1排出量の大部分を占める石炭・バイオマス混焼発電所では、設備改造による削減を検討しています。2025年3月期はバイオマス専焼化について、混焼率を高める実証実験に関する検討、専焼化後の燃料確保や貯蔵・運搬に関する折衝、専焼化後の再エネ電気の取引に関する複数の需要家との具体的折衝、を行いました。削減が困難と判断される場合には施設の廃止も視野に入れるため、2025年3月期には約200億円の減損を追加で計上しました。また、スコープ2排出量についても主たる排出拠点ごとに計画を策定し、今後、段階的に削減を実施していきます。[→ P.81 GHG\(CO₂\)排出削減](#)
- グローバルな再生可能エネルギー事業の展開により、2025年3月期の削減貢献量は前年比2.6%増の488.3万トンとなりました。2024年12月からは和歌山県で関西電力と共同で蓄電所事業を開始し、再生可能エネルギーの安定電源化を推進しています。[→ P.41 再生可能エネルギー事業の推進](#) [環境エネルギー](#)
- 循環型経済の推進と廃棄物削減のため、2024年4月、オリックス環境とオリックス・リニューアブルエナジー・マネジメントでは、使用済太陽光パネルの国内販売ならびに再利用を開始しました。また、オリックス・ホテルマネジメントでは環境に配慮した備品の提供や食品廃棄物の削減に取り組み、SDGsを実践する宿泊施設を対象とした認証の取得を順次進めています。[環境型経済の推進と廃棄物の削減](#)
- 2025年3月、オリックス並びにオリックス環境にてガラスメーカー、サッシメーカー、金属加工業者と協業するスキームを構築し、住宅等の解体やリフォーム時に廃棄される窓ガラスやアルミサッシのリサイクルスキームを構築しました。オリックスの持つ多様な専門性や企業間ネットワークを活用し、循環型社会を推進しています。

実績

実績(2025年3月期)
● スコープ1と2の合計排出量は106.4万トン。2020年度比20.2万トン(16.0%)の減少
● 半年ごとに3つの現地法人による対象業種向けと信残高をモニタリング中



ESGの重要課題と重要目標への取り組み状況



社会



重要目標

指標	中期目標
● オリックスグループの女性管理職比率	● 2030年3月期までに30%以上

実績

実績 (2025年3月時点)	
● オリックス単体	33.2%
● 国内グループ9社	28.8%

重要課題

- 1新たな社会関連リスク発生を排除するため、サステナブル投融資ポリシーと行動指針および管理体制の強化を継続する。
- 2国連世界人権宣言の支持、労働者の健康と安全・DE&I（多様性、公平性、包括性）・差別排除などの基本的人権の尊重をすべての関係者と共有する。
- 3社員の多様性を尊重し、柔軟な働き方の推進・キャリア支援、公正な評価報酬制度・健康管理体制の整備を通じて、DE&I（多様性、公平性、包括性）を促進し、社員の働きがいを高める。

取り組み

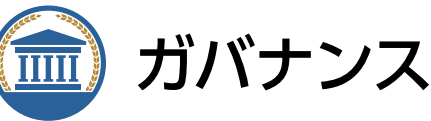
- 持続可能なサプライチェーンを構築するため、2025年3月期、オリックス自動車、オリックス・レンテック、不動産セグメントでは、リスク評価を行い、優先対応すべき課題を特定し、また、サプライヤー行動指針を策定しました。当社の考え方をサプライヤーの皆さまにご理解いただくよう努めるとともに、定期的なアンケート調査などのエンゲージメント活動による現状把握を通じて、継続的な改善プロセスを進めています。

➡ [P.44 サプライチェーンマネジメント](#)
- 「オリックスグループ人権ポリシー」の理解・浸透のため、2025年4月、解説動画とリーフレットを社内向けに公開しました。コンプライアンス研修や階層別研修の中で人権をテーマにした研修も実施し、人権尊重取り組みの推進につなげています。

➡ [P.45 人権への取り組み](#) [オリックスグループ 人権ポリシー](#)
- 「ORIX Group Purpose & Culture」の実現を通じた企業価値向上のため、人的資本経営に取り組んでいます。「コアバリューの浸透」「コアケイパビリティの強化」「多様な人材が活躍できる職場づくり」を人的資本経営における3つの柱とし、重要指標の進捗状況をモニタリングしています。

➡ [P.26～34 人的資本経営](#) [持続的な成長を支える人的資本経営](#)

ESGの重要課題と重要目標への取り組み状況



重要目標

指標	中期目標
● 取締役会の社外取締役比率	● 2023年6月の株主総会までに過半数
● 取締役会の女性取締役比率	● 2030年3月期までに30%以上

重要課題

- 1 取締役会は独立した客観的な立場から、業務執行に対する実効性の高い適切な監督・指導ができるための体制を維持する。
- 2 グループCEOは、取締役会の監督下において、当該重要課題の対応を含めすべての業務執行の責任を担う。
- 3 顧客満足度を重視した持続可能な商品・サービスの提供を継続する。
- 4 すべての事業において、顧客からの信頼構築に努める。
- 5 適切な納税を含む、すべての法律・規制などコンプライアンスを重視する遵法精神を構築する。

取り組み

- 健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、体制の強化に向けて次のような取り組みも行っています。
 - ・ 取締役の多様性を高める
 - ・ 取締役会の実効性評価と評価結果に基づく実効性向上のためのアクションプランの実行
 - ・ 執行役の報酬に関し、業績や中長期的な成果への貢献が評価される報酬制度を導入
 - ・ オリックスグループのESG課題に対して役員が率先して推進することを目的として、ESGへの取り組み状況を役員報酬へ反映
 - － 2022年3月期より、執行役の年次賞与の部門業績指標の定性評価項目として「ESGへの取り組み状況」を追加
 - － 2024年3月期より、常務以上の執行役について、ESG関連の重要目標の進捗状況を定量評価項目として追加

➔ [P.57 取締役会実効性評価](#) ➔ [P.59～60 報酬制度](#)
- 2025年4月、オリックスグループは「行動指針」を改定し、4つのCore Compliance Valuesを定めました。「法令や社内ポリシーを遵守し、倫理観と誠実さを持って事業を行うこと」の中では、正確かつ透明性のある税務報告を含む「正確な記録・報告」を挙げています。加えて、「私たちが関わる人々やコミュニティを尊重すること」「卓越性を追求し、お客様や社会に貢献するソリューションを実現すること」「資産を守り、大切にすること」掲げ、これらは全役職員にとどまらず、業務委託先や販売代理店、サプライヤー、アドバイザーなど取引先にも適用され、行動指針に沿った行動を求めています。

[▶ 行動指針](#) [▶ 税務に関する方針](#)
- 最適な商品・サービスを選択いただけるようお客さまの意向をよく把握し、その目的に適合する商品・サービスの提案に努めています。また、お客さまに適した商品・サービスを提供・推奨するために、プロフェッショナルとしての優れた職見や専門的知識・技能の習得にも努めています。各事業部門では、持続可能な商品やサービスの提供に取り組んでいます。

[▶ お客様への適切な対応](#) [▶ 事業活動を通じた社会課題への貢献](#)



気候変動への対応

気候変動への対応

気候変動への対応は、グローバルでも取り組みが必要な重要課題の一つです。有効な対策をとらず地球温暖化が進めば、気候が大きく変動し、地球環境に大きな影響を与えます。こうした状況下で、世界的には、温室効果ガス（GHG）の排出量を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」に向けた取り組みが加速しています。

オリックスでも気候変動への対応を重要課題の一つと位置付け、再生可能エネルギー事業を積極的に推進すること、事業によるGHG排出を削減すること、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言を遵守することを掲げています。そして、重要目標として、「GHG（CO₂）排出量を2030年3月期までに、2020年度比で実質的に50%削減する。2050年3月期までに、実質的にゼロとする」と設定しています。

今後も、オリックスの手掛ける多様な事業を通じて、気候変動のもたらすリスクと機会に積極的に対応していきます。また、TCFDの情報開示フレームワークを活用して、気候変動に関するガバナンスを強化し、シナリオ分析を通じたリスク管理の強化も進めます。こうしたオリックスの気候変動に関する取り組みについては、より具体的にステークホルダーの皆さまへの情報開示を行っていきます。

TCFD 提言に基づく情報開示

オリックスは、2020年10月にTCFDへの賛同を表明しました。2021年11月よりTCFDの情報開示フレームワークに沿った開示を開始しています。

➡ [P.42 TCFD 提言に基づく情報開示](#)

1 GHG（CO₂）排出削減

GHG（CO₂）排出削減目標と排出量

GHG（CO₂）排出削減目標

- オリックスでは、GHG（CO₂）排出削減目標を次のように設定しています。
- ① 2030年3月期までにGHG（CO₂）排出量を2020年度比実質的に50%削減する。
 - ② 2050年3月期までにGHG（CO₂）排出量を実質的にゼロとする。

■ 2020年3月期オリックスグループGHG（CO₂）排出量（基準排出量） （単位：万トン・CO₂e）

	排出量	うち スコープ1	うち スコープ2
環境エネルギーセグメント	108.9	106.9	2.0
うち石炭・バイオマス 混焼発電所2基	94.1	93.9	0.1
不動産セグメント	8.5	1.9	6.6
その他セグメント合計	9.3	1.8	7.4
合計	126.6	110.7	15.8

📄 [2020年3月期オリックスグループGHG（CO₂）排出量（基準排出量）について、詳しくはこちらをご参照ください。](#)

GHG（CO₂）排出量

2025年3月期の排出量はスコープ1と2の合計で106.4万トンです。基準排出量と比較すると20.2万トンの減少です。2基の石炭・バイオマス混焼発電所からの排出量は81.0万トンで、全体の76.1%を占めています。

■ オリックスグループGHG（CO₂）排出量 （単位：万トン・CO₂e）

	2020年3月期 （基準排出量）	2025年3月期
スコープ1	110.7	94.2
スコープ2	15.8	12.2
合計	126.6	106.4

➡ [P.81 ESG データ](#) 📄 [環境パフォーマンスデータ](#)

スコープ3（バリューチェーンのGHG排出）については、以下の事業で排出量の規模を概算しています。

自動車、航空機／船舶、不動産、環境エネルギー部門の発電・電力小売事業、投融資先からの排出量（カテゴリー15）

なお、カテゴリー6と7については数値にて開示しています。

➡ [P.83 ESG データ](#) 📄 [環境パフォーマンスデータ](#)

排出削減の取り組み

石炭・バイオマス混焼発電所*における排出削減の検討

オリックスグループのGHG（CO₂）排出削減目標に沿って、設備改造によるバイオマス専焼化などによる排出削減を検討しています。2025年3月期はバイオマス専焼化について、主に以下①～③を実施しました。

- ① 混焼率を高める実証実験に関する検討
- ② 専焼化後の燃料確保や貯蔵・運搬に関する折衝
- ③ 専焼化後の再エネ電気の取引に関し、複数の需要家との具体的折衝

* 相馬石炭・バイオマス発電所（福島県相馬市、2018年3月運転開始、設備容量11.2万kW）、ひびき灘石炭・バイオマス発電所（福岡県北九州市、2018年12月運転開始、設備容量11.2万kW）。

スコープ2排出量の削減に向けた計画策定

スコープ2排出量の削減のため、主たる排出拠点ごとに計画を策定し、段階的に実施していきます。2026年3月期は、以下を予定しています。

- ① 環境エネルギーセグメント：寄居バイオガспラントなどの主力電力に
対して、再生可能エネルギーを導入
- ② 不動産セグメント：非化石証書活用による削減計画の実施
- ③ 事業投資部門：投資先ごとの削減計画策定に着手
- ④ レンテック：最大排出拠点である東京技術センターの再エネ化に着手
- ⑤ その他大規模拠点について、物件ごとの削減計画を策定

2 再生可能エネルギー事業の推進

オリックスはグローバルな再生可能エネルギー事業者として世界各国で発電事業を行っており、日本を含む全世界における稼働中の発電所の設備容量は2025年3月末時点で4.7GW*1です。

今後は、第三者資金の活用も視野に入れつつ設備容量を拡大する方針です。自社保有資産と管理資産の合計で、2028年に5.6GW、2035年には25GWとなる見通しです。

このほか、日本では再生可能エネルギーを利用した発電所の運営・管理・保守事業、蓄電所事業、太陽光発電システムの第三者所有モデルの導入に取り組み、再生可能エネルギーの普及拡大を推進しています。

CO2 排出削減貢献量

2025年3月期の再生可能エネルギー事業によるCO2排出削減貢献量は488.3万トンとなり、前期と比較して12.2万トン増加しました。この主な要因は、スペインでの新たな太陽光発電所の運転開始や、インドでの水力発電所の稼働増によるものです。

国・地域別、発電種別の内訳は下表のとおりです。

再生可能エネルギー事業によるCO2排出削減貢献量

(単位：万トン-CO2)

	風力	太陽光	地熱	水力	バイオマス	合計
インド	111.1	58.2	－	37.1	－	206.4
スペイン	20.3	57.8	－	3.9	－	82.1
米国	32.2	11.6	28.3	－	2.3	74.5
日本	－	43.4	0.8	－	24.3	68.4
その他	56.3	0.1	－	0.5	－	56.9
合計	220.0	171.0	29.1	41.6	26.6	488.3

➡ [P.83 ESGデータ](#)

📄 [環境パフォーマンスデータ](#)

*1 当社の持分比率を考慮したネットの数値。個別プロジェクトがJVの場合は、その出資比率も考慮しています。
*2 当社の持分比率考慮前のグロスの数値。

取り組み事例

再生可能エネルギーの普及に貢献する蓄電所事業

再生可能エネルギーの導入が進む一方で、発電量が天候や時間帯に大きく左右されることが、新たな課題となっています。こうした中、電力系統の安定化に向けた重要なインフラとして蓄電所の整備が進んでいます。蓄電所は余剰電力を貯蔵し、需給ひっ迫時や価格高騰時に市場へ放電することで、再エネの安定利用を支える役割を果たします。

2024年12月、関西電力と共同で、オリックスとして初となる蓄電所を和歌山県紀の川市に開所しました。2027年には、滋賀県米原市で定格出力134MW、容量548MWhとなる、国内最大級*の蓄電所の運転開始を予定しています。

再エネの拡大や需要構造の変化により、電力の供給・需要の変動がより複雑かつ多様になりつつあります。今後も、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、電力の安定供給を支える蓄電インフラの整備を進めていきます。

*当社調べ



太陽光パネルの循環利用で再生可能エネルギーの持続性を高める

再生可能エネルギーの普及が加速するなかで、設備のライフサイクル全体を見据えた資源循環の重要性が高まっています。特に太陽光パネルは、2030年代後半から大量廃棄が本格化すると予測されており、環境負荷を最小限に抑えながら再エネを持続的に利用していくための新たな仕組みが求められています。

オリックス環境では2024年から、太陽光パネルのリユース・リサイクルに取り組んでいます。使用済みパネルを1枚ずつ性能評価し、再利用可能なものを国内市場に再流通させる取り組みです。オリックスが運用・保守を担う発電所でもリユースパネルを活用することにより、調達コストの抑制や設備の安定稼働を実現していきます。一方、再利用が難しいパネルは素材ごとに分解し、資源として再活用または適正に処理しています。

今後もリユース・リサイクルの取り組みを広げながら、循環型インフラの構築を通じて、持続可能な社会の実現と新たな成長機会の創出を目指します。



3 TCFD 提言に基づく情報開示

情報開示フレームワーク／ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標

TCFD 提言にて推奨される4つのテーマに関する気候変動関連情報を、次のとおり開示します。

ガバナンス

【気候関連のリスク・機会についての取締役会による監督】

気候関連のリスク・機会に関して、取締役会は、ESG 関連の重要課題および重要目標を設定することにより、オリックスグループのサステナビリティ推進を監督・指導します。

2025 年3月期の取締役会では、非開示情報開示に関する規制対応の状況について報告しました。

【気候関連のリスク・機会についての執行体制】

サステナビリティ委員会は、グループCEOが委員長を兼任し、委員会メンバーは、ESGに直接関わるセグメントの責任者をもって構成し、議案の内容に応じてその他の関係者が出席することで、柔軟に運営しています。

また、外部有識者の招聘についても検討します。

サステナビリティ委員会では、目標達成に向けた具体策の討議、短期的な利益成長と長期的な成長に付随するコンフリクトの討議、TCFDで要求される気候変動リスク低減に向けた討議、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する情報共有、取締役会への報告事項の討議を行います。

→ [P.36 サステナビリティ推進状況・推進体制](#)

戦略

【気候関連のリスク・機会に対する認識】

気候関連のリスク・機会には、気候変動に伴う自然災害の増加などによってもたらされる「物理的リスク・機会」と、気候関連の規制強化や、企業や消費者の嗜好が変化することによる脱炭素社会への移行に伴う「移行リスク・機会」の2つがあります。

想定されるオリックスへの主な影響は以下のとおりです。

●物理的リスク・機会

運営施設や営業拠点の被災による事業停止や対策・復旧によるコスト増加、気温上昇による運営コストや建築コストの増加、顧客の被災による与信コスト増加、投資先の被災による資産価値棄損などのリスクがあります。

●移行リスク・機会

規制強化による事業停止・資産価値棄損・座礁資産化、炭素排出に係るコスト増加、顧客業績の悪化による与信コスト増加、GHG 高排出投資先の企業価値下落などのリスクがあります。一方、再生可能エネルギーへの需要が高まるなど事業機会も考えられます。

【シナリオ分析】

不動産事業と環境エネルギー事業では相応の財務影響を受けるリスクがあるものの、他の事業においては軽微であると評価しました。

→ [P.43 シナリオ分析前提](#)

→ [P.84～87 分析結果](#)

リスク管理

事業計画策定時に合わせて、ESG 関連の重要目標の進捗や各事業部門の方針およびKPIの進捗を取りまとめ、サステナビリティ委員会にて報告の上、取締役会の承認を得ています。また、各事業部門とIR・サステナビリティ推進部の協議のもと、年に一回、シナリオ分析前提および分析結果について更新しています。

指標と目標

【気候関連のリスク・機会を評価・管理するための指標と目標】

気候関連の目標として、以下の4つの重要目標を設定しました。

- 2030 年3月期までに、オリックスグループのGHG (CO₂) 排出量を、2020 年度比実質的に50%削減する。
- 2050 年3月期までに、オリックスグループのGHG (CO₂) 排出量を実質的にゼロとする。
- 2030 年3月期までに、GHG (CO₂) 排出産業*に対する投融資残高を、2020 年度比50%削減する。
- 2040 年3月期までに、GHG (CO₂) 排出産業*に対する投融資残高をゼロとする。

* 海外現地法人における化石燃料採掘業やパーム油プランテーション、林業を指す。

→ [P.40 GHG \(CO₂\) 排出削減](#)

【スコープ1、2、3のGHG 排出量実績】

→ [P.81～83 ESG データ](#)

なお、オリックスグループでは、Robeco およびオリックス・アセットマネジメントもTCFDに賛同し、情報開示しています。詳細は以下をご参照ください。

 [Robeco](#)

 [オリックス・アセットマネジメント](#)

戦略(シナリオ分析)／前提

【4℃シナリオ】

今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて4℃程度。各国の政策や企業・消費者の嗜好は現状のまま(石炭は継続利用される、再生可能エネルギー発電は成り行き、カーボンプライシングは本格的に導入されない、省エネ不動産への需要は成り行き、電気自動車(EV)普及は進まない、自動車の所有から使用へのシフトは進まないなど)。気候変動の物理的な影響が顕在化する。

参照シナリオ：移行面「Stated Policies Scenario (STEPS)*1」(IEA WEO 2024)など、物理面「SSP*25-8.5シナリオ」(IPCC AR6)

【1.5℃シナリオ】

今世紀末の平均気温上昇が産業革命以前と比べて1.5℃に抑えられる。大胆な脱炭素政策が進み、企業や消費者の嗜好が変化し、社会の変容が起こる。気候変動の物理的な影響は現在から大幅な変化はない。

参照シナリオ：移行面「Net Zero Emissions by 2050 (NZE)*1」(IEA WEO 2024)など、物理面「SSP*21-1.9シナリオ」(IPCC AR6)

影響度の評価

環境エネルギー事業と不動産事業では、大型発電所やホテル・旅館など大型施設を保有・運営しており、GHG排出量が大きくなっています。シナリオ分析した結果、4℃／1.5℃いずれのシナリオにおいても相応のリスクがある一方、1.5℃シナリオにおける機会も大きいと評価しています。

自動車事業と航空機／船舶事業では、リース物件の顧客使用によるGHG排出量が多いものの、シナリオ分析した結果、いずれのシナリオにおいてもリスクは限定的と評価しています。また、ファイナンス事業、生命保険事業では、投融資先のGHG排出量が多いものの、想定しうるリスク・機会の影響は軽微と考えられます。

➡ [詳細は、P.84～87のシナリオ分析をご覧ください。](#)

*1 国際エネルギー機関(IEA)が2024年に公表した「世界エネルギー見通し2024(World Energy Outlook 2024)」において提示されたシナリオ。
*2 SSP(Shared Socioeconomic Pathways)：共通社会経済経路。気候変動に関する政府間パネル第6次評価報告書(IPCC AR6)において提示された、気温上昇のモデル推計値。SSPに続く数値が大きいほど、大きな気温上昇が推計されている。

		リスク	機会
4℃シナリオ	急性	● サプライチェーンの寸断 ● 不動産・車体・機体・船体が被災 ● 被災可能性が高いエリアの不動産価格下落 ● 顧客・投資先が被災 ● 営業拠点・事業拠点が被災	● 災害復興需要
	慢性	● 太陽光発電の効率低下 ● 猛暑による作業不能日が増え、工期長期化 ● 不動産開発可能エリアの減少 ● 冷房需要の増加	
1.5℃シナリオ		● 石炭火力発電フェードアウトの加速 ● 事業運営施設のコスト増加 ● GHG高排出投資先の企業価値が下落 ● 規制対応による不動産建築費、船舶建造費の増加 ● ガソリン車の中古車価格が下落 ● 顧客業績の悪化	● 再生可能エネルギー投資の拡大 ● 省エネルギー不動産への需要増加 ● レンタカー・カーシェアの需要増加 ● 脱炭素事業への投資機会拡大

環境エネルギー

不動産

自動車

輸送機器
(航空機／船舶)

ファイナンス

生命保険

ALL 記載の6事業すべて

サプライチェーンマネジメントへの取り組み

考え方

オリックスに物品や役務を提供くださるサプライヤーの皆さまは、当社の事業継続に不可欠な存在です。また当社は、自社の影響力を適切に発揮して持続可能なサプライチェーンを築くことが、自らの社会的責任であると認識しています。

当社の責務として、「オリックスグループ 行動指針」において、ステークホルダーと公平・公正な取引を行うことを定めています。また、同指針と「オリックスグループ 人権ポリシー」および「環境方針」において、サプライヤーの皆さまに当社の方針を理解し、実践いただくよう周知・お願いしています。サプライヤーの皆さまとともに、サービス品質向上を継続するとともに、環境負荷低減や人権尊重などのサステナビリティに関する取り組みを推進することで、今後もステークホルダーの皆さまから選んでいただける存在となることを目指します。

従来からの取り組み

- グループ共通の委託先管理規則に基づいて、委託先の選定・更新審査を実施しています。同審査において確認すべき項目に、「環境配慮」や「人権尊重」に関する懸念情報の有無を含めています。
- オリックスとオリックス生命保険、オリックス自動車、オリックス・ファシリティーズなどにおいては、パートナーシップ構築宣言とマルチステークホルダー方針を策定し、公開しています。

 [パートナーシップ構築宣言](#)

 [マルチステークホルダー方針](#)

新たな取り組み、今後予定している取り組み

- 2025年4月に「オリックスグループ 行動指針」を改定し、サプライヤーの皆さまも同指針の適用対象であることを明記しました。当社では同指針を、サプライチェーン上のリスク予防・軽減の取り組みの基礎となる考え方として活用していく予定です。
- オリックス自動車、オリックス・レンテック、オリックス不動産では、サプライチェーン上のリスク評価を行い、優先して対応すべきサプライヤーと課題を特定しました。また、各社のサプライヤー行動指針を策定しました。さらに、ウェブサイトなどを通じて当社の考え方をサプライヤーの皆さまに周知するとともに、アンケートによる調査を進めています。
- 今後は調査結果を踏まえてリスクを予防・軽減するための計画を策定し、サプライヤーの皆さまと協働しながら持続可能なサプライチェーンの構築・維持に継続して取り組みます。

 [オリックス自動車 サプライヤー行動指針](#)

 [オリックス・レンテック CSR調達ガイドライン](#)

 [オリックス不動産 サプライヤー行動指針](#)

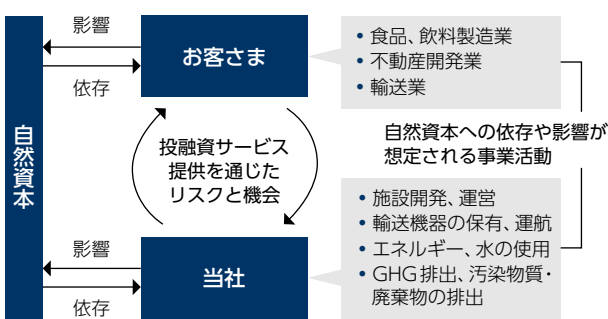
生物多様性への取り組み

考え方

オリックスは環境方針において「生物多様性の保全に配慮する」ことを定めています。当社は、自らの事業活動を通じて直接的に、またお客さまの事業活動を通じて間接的に、自然資本へ影響を与えるとともに依存しています。

今後、当社のバリューチェーンと自然資本との関係性についてリスク・機会両方の観点での分析を進め、得られた知見は事業活動を通じた社会課題解決への継続的な取り組みに生かしていきます。また、TNFDのLEAPアプローチを参考に生物多様性への依存状況を分析した結果、現時点で事業活動において重要な依存は確認されませんでした。

■ 当事業活動と自然資本との関係性



リスク低減に向けた取り組み

- 生物多様性を含むサステナビリティの課題について、サステナビリティ委員会での審議内容を取締役会に報告する体制を取っています。
- ESG関連の重要目標として、化石燃料採掘、パーム油プランテーション、林業等の環境負荷が高いセクターに対する投融資残高の削減を設定しています。
- 上記に加え、国際的に禁止された農薬および除草剤の製造・使用・輸出入、ダイナマイト漁、特定野生動物の取引など、生物多様性に悪影響を与えるセクター・事業活動への新規取引を禁止しています。
- 再生可能エネルギー事業においては、地域や有識者との対話や法令に基づいた環境アセスメントを実施しています。また、自主的に「環境社会配慮ガイドライン」を制定し、生物多様性に配慮した事業活動を進めています。

機会創出に向けた取り組み

- Robecoでは、事業戦略に生物多様性を含むサステナビリティの観点を統合しており、現在ほぼすべてのポートフォリオにおいて持続可能性を投資基準に組み込んでいます。Robecoは、投資先選定、モニタリング、議決権行使などすべての投資プロセスを通じて影響力を発揮することで、投資リターンだけでなく社会的インパクトも提供しています。
- すみだ水族館、京都水族館ではご来館の皆さまに生物や生態系について知り、感動していただく場を提供しています。また、保全、教育、調査・研究活動を通じて生物多様性に貢献しています。

人権への取り組み

考え方

オリックスは持続可能な社会の実現のために、人権への配慮を事業活動に組み込むことが企業としての社会的責任であると認識しています。

当社の事業活動において、自社の活動が直接人権侵害を引き起こす、または助長するリスク、そして当社のお客さまやサプライヤーが人権侵害を引き起こすリスクがあります。

当社は人権ポリシーの遵守を要求することで、自社社員による人権侵害を予防すべく努めています。また、同ポリシーについてはサプライヤーの皆さまやお客さまへも理解や実践を求めるとともに、各種取引時の審査・モニタリングのプロセスを通じて影響力を発揮することで、間接的な人権侵害の予防にも努めます。予防に努めた上でも、負の影響が生じた際には是正に向けて対処します。

 [オリックスグループ 人権ポリシー](#)

従来からの取り組み

- 「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」に基づき、人権に負の影響を及ぼす可能性のあるセクターへの投融資を禁止しています。
- 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際的な規範を参照し、人権デューデリジェンスに着手しています。
- 内部および外部通報制度を設け、社内外からの人権に関する相談や通報を受け付けています。

 [内部通報制度](#)  [外部通報制度](#)

- 英国現代奴隷法に基づき、「現代奴隷法に関する声明」を毎年更新し、開示しています。  [英国現代奴隷法への対応](#)
- 各種研修を通じて、人権尊重に関する啓発と教育を推進しています。
- サプライヤー従業員を含めた人権尊重に関する取り組みをサステナビリティ委員会で審議し、取締役会に報告しています。

新たな取り組み、今後の予定

- 2024年4月に「オリックスグループ 人権ポリシー」を改定し、解説動画とリーフレットを和英で制作し、社内向けに公開しました。
- 国内外のグループ全社員向けに每期実施しているコンプライアンス研修に加え、今後は「ビジネスと人権」に特化した研修も実施し、人権尊重に関する啓発と教育を強化します。
- 業務の特性上、サプライチェーンにおける人権侵害リスクが比較的高いと想定される事業部門では、リスク評価を実施しました。また、アンケートなどによるサプライヤーへの調査を進めています。今後、調査結果を踏まえてリスクを予防・軽減するための計画を策定し、継続的に改善を進めていきます。

 [人権の尊重を実現するための取り組み](#)

サステナブルな投融資

考え方

オリックスは、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関わるサステナビリティ課題が長期的なリスクと機会に重要な影響を与える可能性があり、意思決定にサステナビリティを考慮することが事業を行う上で極めて重要な必須要件であると認識しています。また、投融資取り組みの検討においてサステナビリティの要件を組み込むことは、その事業や取り組みに関するリスクと機会をより良く理解し、結果としてお客さまや株主に利益をもたらすものであると考えています。

2019年9月には、サステナブルな投融資を推進する目的で「オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー」を策定しました。ポリシーに基づき、投・融資委員会に付議する投融資案件について、サステナブル投融資チェックリストを使用して、ESGの観点からチェック（スクリーニング）を行っています。投・融資委員会では、対象案件がもたらす環境、社会面への影響を十分に考慮した上で案件を判断します。環境、社会面において問題があると判断した事業に対しては、投融資を行わないことがあります。

 [オリックスグループ サステナブル投融資ポリシー](#)

取り組み

オリックスでは、以下に該当する企業、セクター・事業活動に係る案件は投融資禁止としています。

- 英国現代奴隷法が問題視する強制労働や児童労働、人身売買などに関与している企業
- 特に人権上の問題が存在・懸念される地域において、人権上の問題に加担する事業活動を行っている企業
- 新規取引を不可とするセクター・事業活動

	新規取引を不可とするセクター・事業活動
1	Controversial Weapons の使用・貯蔵・生産・移譲など 例：クラスター爆弾、対人地雷（オスロ・オタワ条約）、化学兵器、生物兵器、劣化ウラン弾、核兵器、火器
2	アスベストおよびその他禁止有害化学物質の製造・輸入・譲渡・提供・使用など（労働安全衛生法）
3	国際的に禁止された農業および除草剤の製造・使用・輸出入（ストックホルム条約）
4	ダイナマイト漁（水産資源保護法）
5	特定野生動物の取引（ワシントン条約）
6	ポルノおよび売春
7	違法カジノ

リスクマネジメント・リスクガバナンス

リスクマネジメント

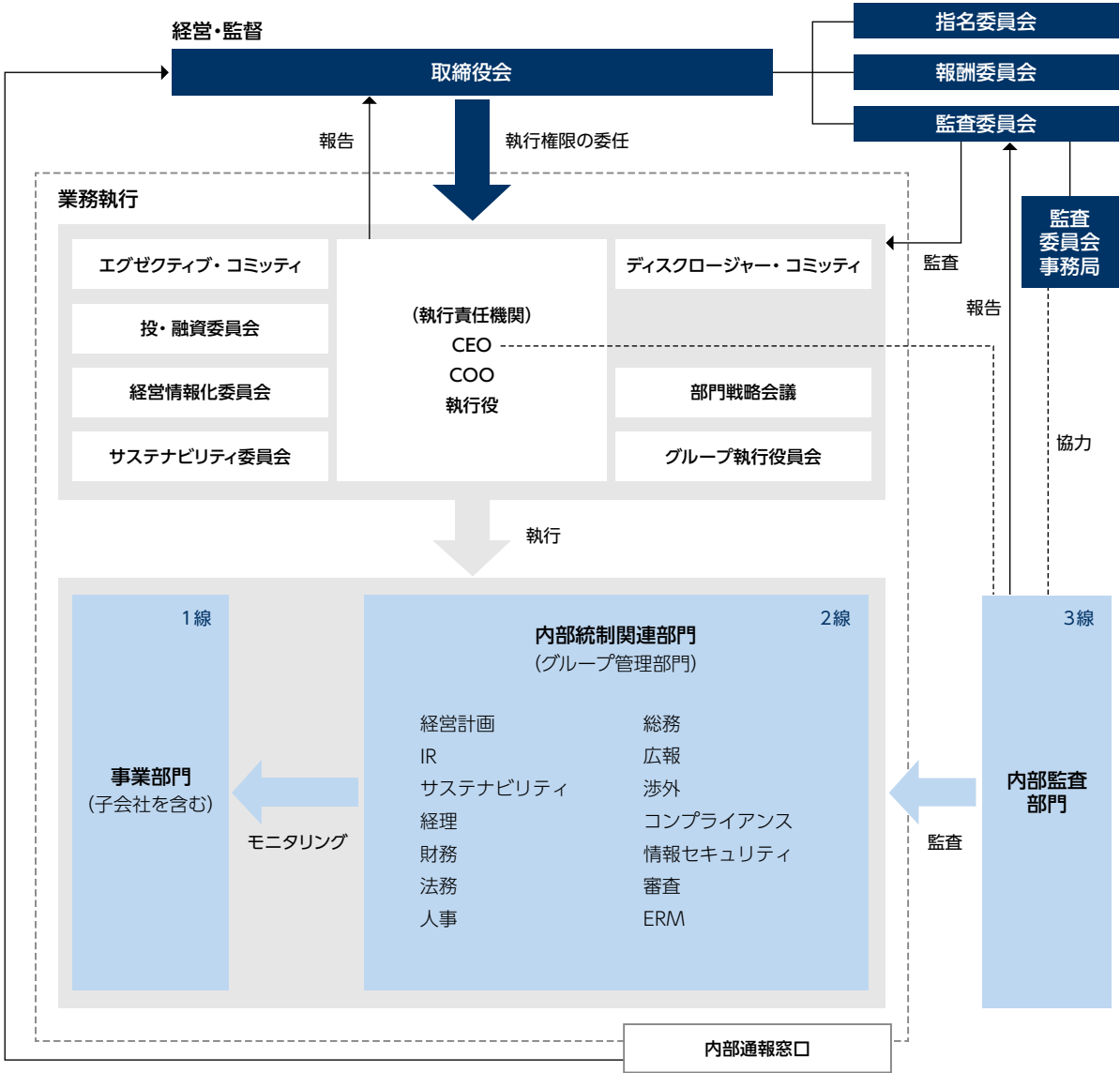
オリックスでは、事業活動に伴う多様なリスクを的確に把握し、適切に管理するため、全社的なリスクマネジメント体制を構築しています。取締役会は、リスクマネジメントを含む経営全般に関する最終的な監督責任を負い、全社的な方針や基本枠組みを決定します。代表執行役（CEO、COO）は、取締役会が定めた経営戦略に基づいた全社的なリスク選好に基づき、各事業部門の運営に必要なリスク管理体制を整備・維持する責任を負います。リスクへの対応方針はCEOが議長、および、委員長を務めるエグゼクティブ・コミッティや投・融資委員会等での審議を経て決定します。これら事業部門におけるリスク管理の状況については、内部統制関連部門が相互に連携しながら、モニタリングします。具体的には、事業部門において、毎年の経営計画策定時に自部門の事業特性に応じたリスクを踏まえて計画を策定します。さらに、毎年実施する自己検証プログラムを通じて、経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを特定し、その重要リスクへの対応が十分であるかを検証します。ERM部門は、信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナルリスク等の全社的なリスクについて継続的に評価するとともに必要に応じて改善支援を行います。これら手続きを通じて、全社的なリスクマネジメントの実効性を確保しています。

リスクガバナンス

オリックスでは、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、効率的な業務執行と適正な経営を確保するため、リスク管理、コンプライアンス、グループ会社管理、監査体制などの観点を踏まえた内部統制システムを構築・運用しています。このリスクガバナンス体制と運用については、取締役会が最終的な責任を負い、全体方針を決定します。適正なリスクガバナンスを実施するために、三線防衛モデルに基づき以下の役割分担を定めています。事業部門（第1線）は担当業務に関連するリスクを、内部統制関連部門が定める方針や枠組みに沿って特定・評価・管理します。内部統制関連部門（第2線）は、専門的かつ全社横断的な視点から事業部門のリスク対応状況をモニタリングし、必要に応じて改善を促します。内部監査部門（第3線）は、事業部門と内部統制関連部門から独立した立場で、リスクガバナンスプロセス全体の有効性を検証・評価し、不備があれば是正措置を提言します。また、外部通報窓口や内部通報窓口は、リスク事案の予兆を把握する仕組みとして、リスクガバナンスを補完します。

■ [リスクマネジメント・リスクガバナンス](#)

■ 内部統制システムの概略図（一部付記）（2025年6月30日現在）



リスクマネジメント・リスクガバナンス

■ 主なリスクファクター

オリックスグループの事業活動や財政状態に影響を及ぼしうる主なリスクファクターと、その管理について、以下のようなものが挙げられます。

リスクファクター	リスク管理	リスク統括部門	リスク管理に関連する執行機関
外部環境に関するリスク	●多角的な事業展開による収益構造の多様化、十分な流動性の確保により、健全な財務運営を継続できる体制の整備 ●災害リスクマネジメント体制の整備 ●気候変動リスク対応体制の整備 ▣ 災害リスクマネジメント体制 ➡ P.36 サステナビリティ推進体制 ➡ P.42 TCFD提言に基づく情報開示	経営計画、審査、広報、渉外、IR、サステナビリティ、財務、ERM	エグゼクティブ・コミッティ サステナビリティ委員会
信用リスク	●個別案件の審査時は、与信先の財務内容、キャッシュ・フロー、保全条件、採算性などを総合的に評価 ●個別案件およびポートフォリオでの与信リスク管理手法の強化(十分な担保や保証の取得、業種や与信先の分散、潜在的にリスクの高いマーケットへのエクスポージャーをコントロール) ▣ 投融資リスク管理体制	審査、経営計画、経理、ERM	投・融資委員会
ビジネスリスク	●事業や投資実行前の徹底したリスク分析の実施(シナリオ分析やストレステストの実施) ●事業や投資実行後の定期的なモニタリングによる商品・サービスの品質改善、撤退コストの評価・検証 ▣ 投融資リスク管理体制	審査、経営計画、経理、ERM	投・融資委員会
市場リスク	●資産・負債の統合管理体制の整備(市場リスクの包括的な把握検証体制、ヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用)	審査、財務、経営計画、経理、ERM	エグゼクティブ・コミッティ
流動性リスク (資金調達に関するリスク)	●調達手法の多様化推進 ●手元流動性管理の強化(流動性リスクのストレステスト実施と対応策の整備、国や子会社ごとの流動性リスクの把握と対応策の整備)	財務、ERM	エグゼクティブ・コミッティ
コンプライアンスリスク	●適切なコンプライアンス体制の整備と高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践する企業文化の醸成(コンプライアンスプログラムの策定と実施、社内規程の制定と周知活動によるコンプライアンス意識向上の推進、内部・外部通報窓口の設置) ▣ コンプライアンス	コンプライアンス、広報、渉外	エグゼクティブ・コミッティ サステナビリティ委員会
法的リスク	●法令遵守および法的リスク管理体制の整備(法令遵守のための社内規程の制定、各事業に適用される法令の把握と法改正への適切な対応の実施)	法務、経理、IR、サステナビリティ	エグゼクティブ・コミッティ サステナビリティ委員会
情報・サイバーセキュリティリスク およびITリスク	●情報・サイバーセキュリティリスクおよびITリスク管理体制の整備(社内規程の制定、情報システムの脆弱性管理策やネットワーク防御などの技術的施策の実施、情報サイバーセキュリティインシデント発生時の対応体制整備、システム障害発生リスク低減策の実施) ▣ 情報セキュリティ体制	情報セキュリティ	経営情報化委員会
オペレーショナルリスク	●社内規程の整備、周知、教育 ●業務執行に関わる体制の整備 - 財務報告に係る内部統制体制の構築 - 多様な人材を安定的に確保するための人事制度の整備と職場環境の整備 ●監査部門によるオペレーショナルリスクのモニタリングを通じたリスク管理体制全般の継続的な強化 ●オペレーショナルリスクインシデントの対応・再発防止の体制と、リスク統制自己評価の整備 ▣ 持続的な成長を支える人的資本経営 ▣ インシデント管理体制	ERM、人事、総務、経理、広報、渉外	エグゼクティブ・コミッティ サステナビリティ委員会

リスクマネジメント・リスクガバナンス

インシデント対応と未然防止をつなぐ、オペレーショナルリスク低減の仕組み

オリックスでは全グループのポートフォリオに関するリスクを一元的に把握・管理する体制を構築し、リスク管理の高度化を図っています。ポートフォリオリスク、市場流動性リスク、オペレーショナルリスクの三つのリスク領域を対象として、それぞれのリスクを可視化・認識できるリスクダッシュボードを整備し、事業部門の迅速な案件検討やコーポレート部門における分析・評価、トップマネジメントの意思決定にいつでも活用できる状態を整えています。

さらにオペレーショナルリスクについては、「インシデント対応」と「未然防止」の2つの観点から、各部門・ERM部門・内部監査部門が密に連携し、管理体制の強化に取り組んでいます。日々の業務に起因するインシデントを的確に把握し、対応と再発防止につなげるとともに、リスクの予兆を捉えた事前対応を推進することで、実効性のあるPDCAサイクルを構築しています。

インシデント対応では、国内外のすべての連結グループ会社のインシデントが報告できる共通の管理システムを導入し、全社一体となったリスク管理体制を構築しています。社内規程に基づき、インシデントを速やかに報告する体制を整えており、オリックスおよび連結グループ会社の業務運営に影響を与えるインシデントはトップマネジメントに即時報告される仕組みとなっています。さらにERM部門では、報告されたインシデントについて真因を分析し、関係部門と連携して再発防止策の提言・策定支援を行っています。また、発生したインシデントについて、他部門においても同様のリスクが顕在化する可能性があるかを見極め、必要に応じてグループ横断リスクとして情報を共有し、管理体制の強化に取り組んでいます。

未然防止の取り組みでは、適切なリスク管理体制を構築することを目的として、年一回、RCSA(Risk Control Self-Assessment/リスク統制

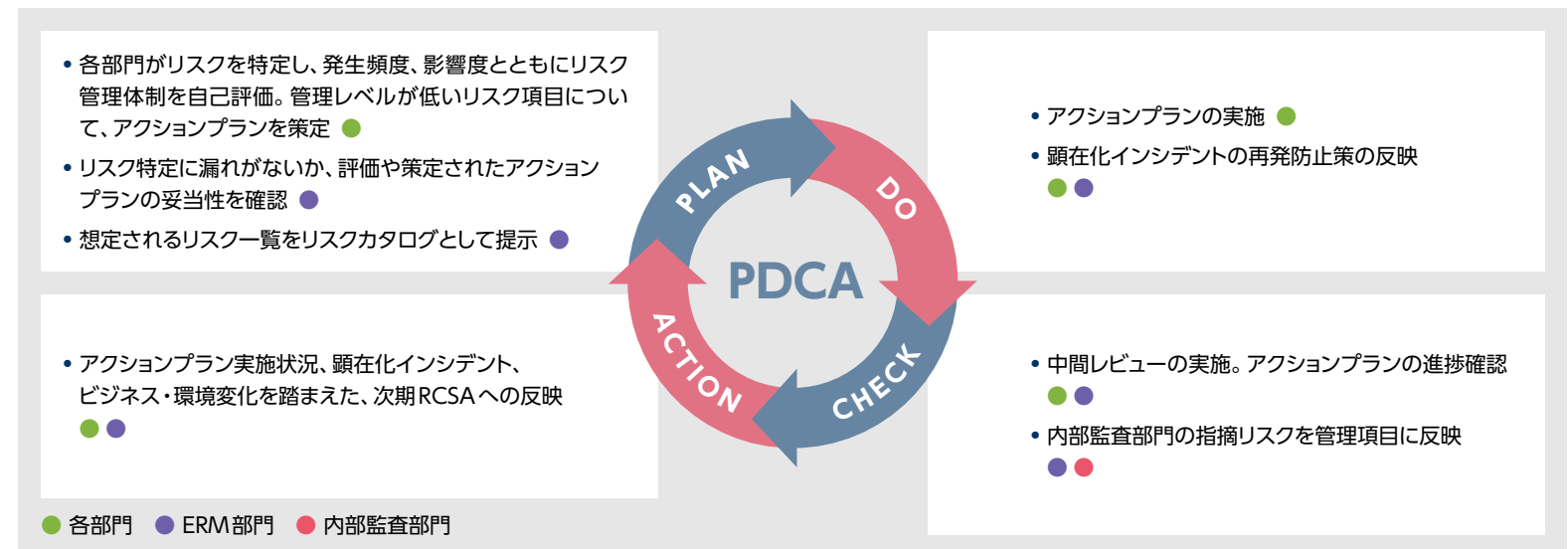
自己評価)を実施しています。諸規則に則った業務運営がなされているかに加えて、各部門が自らの業務に内在するオペレーショナルリスクを特定・評価し、リスク削減のためのアクションプランを策定・実施しています。ERM部門では、法務・コンプライアンス・情報セキュリティなどのコーポレート部門による専門的な観点や外部インシデントの情報をもとに、リスク項目を一覧化した「リスクカタログ」を作成・共有し、各部門による網羅的なリスクの特定を促しています。各部門のリスク選定情報は、コーポレート部門にフィードバックされ、事業特性に紐づくリスクや部門横断的なリスクの把握につながり、それらがまたカタログに反映されることで、精度の向上が図られています。

さらに、同部門では、各部門が策定したアクションプランやリスク評価の妥当性を確認するとともに、業務実態に即した管理が行われているか

を継続的に検証しています。期中には中間レビューによるモニタリングで、策定したアクションプランが予定どおり実施されているかを各部門とERM部門の双方で確認するとともに、顕在化したインシデントの再発防止策や、必要に応じて内部監査部門からの指摘事項を組み込むことで、リスクを把握・管理する体制をとっています。今後は、各部門が自ら管理体制の改善に取り組むと同時に、ERM部門も注力事業に関連するリスクや重点的に管理すべきリスクを選定し、必要に応じてハンズオンで支援を行いながら、その実効性を確認していく方針です。

今後も、全社的な視点でリスクを捉え、各部門におけるリスク対応の取り組みと連携しながら、管理の実効性を高めていきます。変化の激しい事業環境の中でも、グループ全体で安定的かつ持続的な経営を支える基盤として、リスクマネジメントの進化を継続していきます。

■ RCSAを軸にした年間サイクル



デジタル化の推進

業務改革と新ビジネスの創出

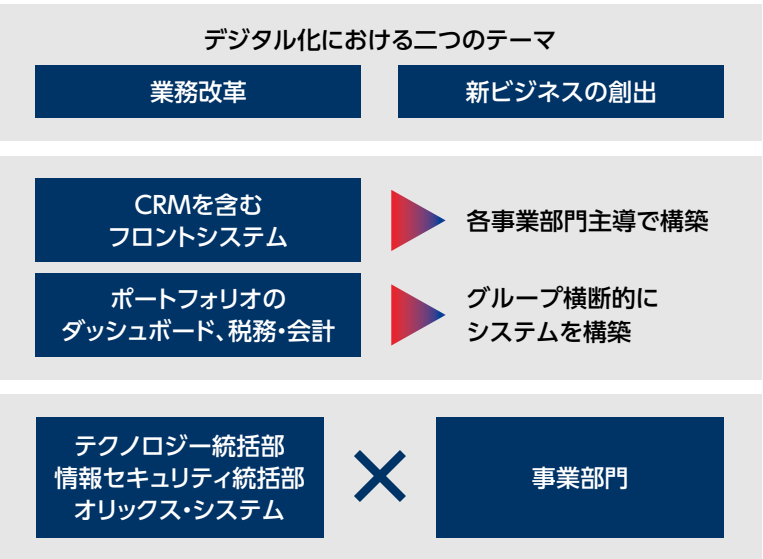
オリックスでは、これまでに培ってきたノウハウや専門性といった知的資本を最大限に活用するために、デジタル化に取り組んでいます。事業の多様性を十分に考慮し、個別最適（個別事業にとっての最適）と全体最適（グループ全体にとっての最適）のバランスをとりながら進めています。

一般的に、デジタル化の推進には、社内の業務をデジタル化して効率化する「業務改革」と、デジタル技術やデータを活用した「新ビジネスの創出」の2つのテーマがあります。オリックスでは、業務改革を優先課題としながら、新ビジネスの創出にも取り組み、どちらのテーマにおいても個別最適と全体最適の考え方を重視しています。

グループ横断的な組織として、テクノロジー統括部と情報セキュリティ統括部を設置しています。ほかに、グループにおけるシステムの開発・運用を担う組織として、オリックス・システムがあります。これらの組織が各

事業部門と連携し、デジタル化を推進しています。各事業部門には、デジタル化専門の人材や組織がそれぞれ存在します。事業部門が進めるデジタル化は個別最適の考え方に基づいており、テクノロジー統括部などが、横ぐしの機能であるエンタープライズアーキテクト、ガバナンス、アナリティクスなどを監督・管理することで、全体最適を図っています。

例えば、CRM (Customer Relationship Management：顧客関係管理)を含むフロントシステムについては、各事業部門が主導して構築を進めています。共通システムについては、グループ横断的な組織が全体最適の観点から、事業ポートフォリオの迅速なモニタリングが可能となるダッシュボード機能や税務・会計に関連する機能を構築しています。そして、基幹システムの改修といった大規模なプロジェクトでは、関連部署の密なコミュニケーションのもと、グループ一丸となった体制で対応しています。



変化に強く、価値をつくる銀行へ ーシステム戦略と人材育成で支えるCX・EX向上ー

オリックス銀行は、実店舗を持たないインターネット等を中心とした取引や、個人向けの投資用不動産ローンを主軸とする独自のビジネスモデルにより、高効率な経営を実現しています。こうした事業体制を継続的に進化させるには、経営環境や顧客ニーズの変化に迅速・柔軟に対応しながら、コスト効率も追求できるシステム開発体制が不可欠です。その実現に向けてシステムの内製化に取り組み、自社主導で開発・改善ができる体制の構築を進めてきました。そうした内製体制のもとで、2019年以降、情報系・勘定系・OAシステムのクラウドへの移行を推進し、2024年度末には92%（サーバ台数ベース）のクラウド化を実現しま

した。また、社内人材の育成にも注力しています。人材育成をデジタル推進の土台と位置付け、システム部門とユーザー部門がビジネス課題や目標を共有しながら改善サイクルを回す体制を構築しています。こうした取り組みによって、CX（顧客体験）とEX（従業員体験）の向上を目指しています。

近年では、こうしたシステムの内製化やクラウド化による基盤整備を土台に、業務のさまざまな局面で生成AIの活用を推進しています。システム開発・運用の現場においても、ビジネス・顧客・開発者・社員の各視点で、持続的な価値創出を図る戦略を展開しています。その一例が、2024年に社内エンジニアが開発した社内向け生成AIサービス「ORION」です。同サービスは、「社内FAQ」や「規程ナビ」といった機能を通じて、規程やマニュアルなどの社内ドキュメントを検索・参照し、回

答を生成します。これによって、当社特有の業務知識への迅速なアクセスを実現しました。また、預金関連のコールセンター業務では、通話内容をORIONで要約する機能を導入。交渉記録の作成にかかる時間を約46.6%削減する成果を上げています。こうした取り組みは、ナレッジの共有や業務効率化といった社内価値にとどまらず、顧客対応の質とスピードの向上といった外部価値にもつながっています。

今後もオリックス銀行は、独自のビジネスモデルを支える人材とシステム内製開発力を強みに、変化に強く、持続的に成長できる事業体制の進化を図っていきます。

